

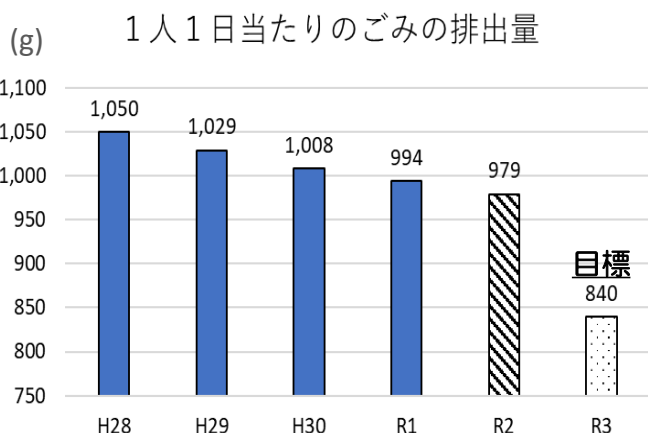
ごみの排出量が減少！！



本市では、令和3年度までに「1人1日当たりのごみの排出量840g」を目標に掲げて、市民の皆様にご協力をいただきながら、数多くのごみ減量施策に取り組んでいます。

令和2年度は1人1日当たりのごみの排出量を15g減量することができ、ごみ収集車約300台分のごみの削減につながりました。

～令和2年度（2020年度）ごみ排出量の結果～



令和2年度の1人1日当たりのごみの排出量は979gで、前年度（994g）より15g減少しました。

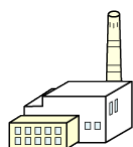
目標達成まであと139g

なぜごみを減らす必要があるの？



環境問題

ごみを燃やしたときの二酸化炭素は地球温暖化の原因になっています。



施設の寿命

ごみの減量は、施設(焼却場、埋立地)の長寿命化につながります。



ごみ処理経費

ごみ処理(収集運搬、処分)のコストを削減することができます。

ごみを減らすポイント

～ライフスタイルを見直そう～



○買い物にはマイバッグを持参して、
レジ袋や過剰包装は辞退する。



○使い捨て商品の購入を控え、
詰め替え可能な商品や長く使用できる商品を選択する。

○マイ箸、マイボトル、マイ容器を持参する。

○不要なダイレクトメール等の受け取りは辞退する。

○修理サービスやレンタル・リースサービスを活用する。



ごみステーションの更新等に補助金を交付します

自治会が行うごみステーションの美化及びごみ収集の効率化を図る事業、または、不法投棄の防止対策として実施する事業に対して、補助金を交付します。

【補助の対象及び補助金の額】

事業の内容	補助対象経費	補助金の額
ごみステーションのかご等を更新する事業	購入及び設置費用	対象経費の2分の1以内の額 (交付上限額 15万円)
2か所以上のごみステーションを統合し、新たにかご等を設置する事業	撤去・処分、購入及び設置費用	対象経費全額 (交付上限額 20万円)
不法投棄防止対策のため看板等を設置する事業	購入及び設置費用	対象経費全額 (交付上限額 10万円)

【申請にあたってご留意いただく点】

- ①設置にあたっては、廃棄物対策課と事前協議が必要になります。
- ②申請者は自治会長様に限ります。開発業者や個人からの申請はお受けできませんので、ご了承ください。
- ③ごみステーションを新たに設置したり、かごを増やしたり、網の更新には適用されません。
- ④同一年度1自治会3箇所以内としておりますので、計画的にご利用ください。
- ⑤予算がなくなり次第、受付を終了しますので、お早めにお問合せください。
- ⑥本補助金の詳細につきましては、宇部市廃棄物対策課（33-7291）にお問合せください。

